

はレシピエントの想いを知らないといけないし、レシピエント側もドナーや家族の想いを受け止めなければいけない。双方の思いや大変さを理解し尊重してこそ、よりよい臓器提供の場となるのではないかと感じました。

まだ知識も技術も浅く課題も山積みですが、自分には何

ができるのかを考えながら、まずは院内スタッフの知識向上に向けて働きかけが出来ればと考えています。そして兵庫TPMでの活動を通して多くの人に臓器提供について考えてもえたらなと思います。

第27回総会及び講演会のご案内

日時 2017年7月8日(土) 会場: ホテルオークラ神戸3階「有明の間」
 総会 16:30~17:00
 講演会 17:00~18:00 演題:『妻が、今も誰かの人生を支えている』
 講師:五十嵐 利幸氏(株式会社福井新聞社 事業参与)
 懇親会 18:15~20:00 懇親会費:10,000円

事業報告 & 事業計画(案)

2016年度 事業報告 (2016年5月1日~2017年4月30日)

- 1 会報『Gift of Life』Vol.24の発行 (6月)
- 2 ●第4回TPMモデルによる臓器提供ワークショップ in Hyogo (5月28日)
~地域の活性化とレベルアップ~
- 第5回TPMモデルによる臓器提供ワークショップ in Hyogo (9月10日・11日)
~終末期医療の先に救える命がある~
- 臓器提供エキスパートミーティング (9月12日)
~スペインの集中治療現場における終末期医療から学ぶこと~について
- 3 第26回総会及び講演会 (6月18日)
演題:私から見た今後の医療
患者さんがあるものの、医療従事者が求めるもの
講師:藤澤正人先生(神戸大学医学部附属病院 病院長)
- 4 兵庫県腎臓病シンポジウム'16 (3月5日)
- 5 2017世界腎臓デー街頭キャンペーンに参加 (3月9日)
- 6 兵庫県臓器移植推進協議会支援
- 7 その他

2017年度 事業計画(案) (2017年5月1日~2018年4月30日)

- 1 会報『Gift of Life』Vol.25発行 (6月)
- 2 ●TPMモデルによる臓器提供ワークショップ in Hyogo (6月・9月他)
(兵庫県主催 当会後援)
県外活動(宮崎、茨城、富山、香川など)
- TPMモデルによる臓器提供ワークショップ in Hyogo (未定)
(兵庫県主催 当会後援)
- 発表・講演など
日本移植学会(巡回)
日本肾脏医学学会(大阪版)
国際腎臓移植学会(神戸)
日本集中治療学会(千葉)
- 3 第27回総会及び講演会 (7月8日)
演題:『妻が、今も誰かの人生を支えている』
講師:五十嵐 利幸氏(株式会社福井新聞社 事業参与)
- 4 兵庫県腎臓病シンポジウム'17 (3月)
- 5 兵庫県臓器移植推進協議会支援
- 6 臨器提供啓発バッヂ制作
- 7 その他

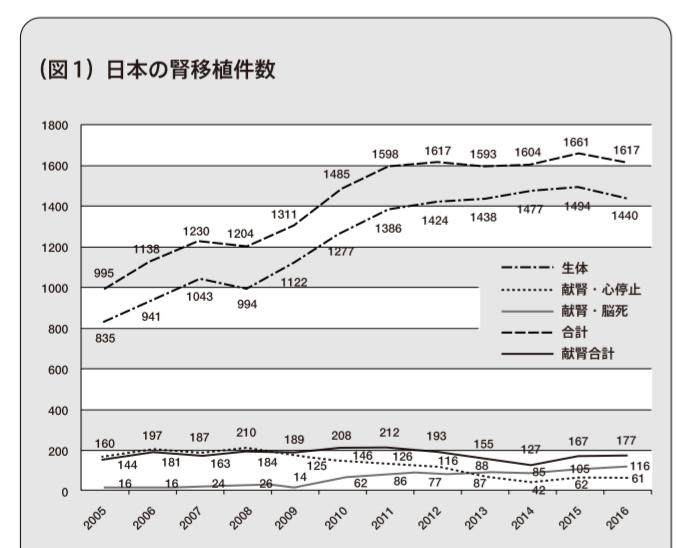
2017~18年度 兵庫腎疾患対策協会 役員・幹事

会長	守殿 貞夫	副会長	坂井 瑞実	協和マリナホスピタル 院長	吉永 和正
幹事	荒川 創一	石村 武志	兵庫県臓器移植推進協議会 会長	川瀬 喬	兵庫県 大学 内科 長澤 康行
幹事	闇田 保	田口 隆子	兵庫県立西宮病院 腎臓内科・腎血浄化センター 竹田 雅	永井 博之	兵庫医科大学 外科 八馬 富久子
幹事	中西 健	西 慎一	兵庫県立西宮病院 腎臓内科・腎血浄化センター長 西 村 憲二	森 利孝	安井 多津子
幹事	福西 孝信	藤澤 正人	神戸大学医学部附属病院 内科 吉川 美喜子	王子 ひで子	高砂市立病院 院長 長久 譲三
顧問	高砂市立病院 名院長 藤岡 晨宏	会計監査	長久天満診療所 院長 八代 伸子	長久 天満	国際ソブチミット神戸東 会長

臓器提供増加のために 啓発活動は有効かー

兵庫医科大学 泌尿器科・腎移植センター
野島道生

日本臨床腎移植学会の統計によれば2016年の腎移植総数は1617件(生体腎が1440件、死腎が177件)で昨年よりやや減少し、2012年に1600件を超えてから5年間横ばいの状態が続いている(図1)。脳死下提供件数は臓器移植法改正以後徐々に増加しており、昨年はこれまで最多の116件となつたが、一方で心停止後提供は減少の一途を辿つており昨年は61件にとどまっている。法改正により脳死下提供件数が増加したことで心臓、肺、肝臓等の移植件数増加がもたらされた。しかし、近年の動向を見ると臓器提供者数はほぼ横ばいで経過しており、脳死下提供が増えた分、心停止後提供が減少している構図が見て取れる。



理由のひとつとして、家族は脳死下臓器提供を希望しているが、法改正前の必須条件である書面による本人の意思表示を満たしていないためにこれを断念し、心停止後提供を選択していた事例が相当数あり、法改正後は脳死下提供の条件が緩和されたことでそちらに移行したことが考えられる。もう一つは脳死に焦点が当たるが故に心停止後提供が忘れていた、あるいは心停止後提供はできないという誤解が生じたために心停止後提供件数が減少したと考えられる。実際に、当院の臓器提供にかかわった経験を持つ医師から「心停止後の臓器提供ができると知らなかつたが可能である事を知つて積極的にかかわるようになった」と衝撃的な発言があった。腎移植施設であるにも関わらず、移植医療に関する情報が行き届いていない現状を目の当たりにした。

もちろん、これまでにJOT、移植関連学会や患者団体が色々なメディアを通じて臓器提供に関する情報を発信しており、また提供側の医療機関も会議等を定期的に開催し、移植側と討論および情報交換をする活動は行われてきた。しかしながら、JOTのHPでは「臓器提供から移植までの流れ」という解説

ページに「脳死とされうる状態のご家族から…」「主治医が脳死とされうる状態と診断」と明記されており、説明のイラストそのものが脳死下提供を解説する形となっている。

すなわち、JOTや厚労省の啓発活動が脳死下提供に関する情報に傾注しており、臓器提供可能施設やマスコミをはじめとする社会に対して誤解を与えていた可能性がある。そのため、救急や脳外科の実地臨床に当たる医師にとって、脳死判定については経験の有無にかかわらず概要は周知しているがその一方で心停止後提供について十分な情報が提供されなかつたと考えられる。

臓器提供件数を増加させるためには、まず選択肢提示が必要であるが、臓器提供の情報を熟知している提供側医療者はごく少数であり、現場で選択肢提示を行う可能性がある医療者が受け取っている臓器提供や移植に関する情報が決して十分とは言えない。臓器提供のkeyとなる場所(部署および人物)に対する正しい情報提供を行えていないということになる。

また、臓器提供の選択肢提示をわざわざ行うためには動機づけが必要となるが、今の日本では提供に関するインセンティブが全く不足している。日本の制度改革は臓器提供が病院の診療報酬になったところで停止しており、当該の医師や部署の増収や業績として認めている医療機関はごく少数にとどまっている。さらには提供に至らなかつた場合は一顧だにされていない現状がある。臓器提供に関する情報提供に併せて、臓器提供も診療の一部であるという共通認識と、それを裏付ける評価体系構築を早急に始める必要があるのではないかと考える。

そして、この選択肢提示を行う医療者のモチベーションは「移植を受けた患者が元気になって喜んでいるということを知ること」にも支えられている。啓発という観点から、心停止後提供の情報配信が不足していると同様に「腎移植患者が何故移植を希望するのか」、「どのような透析生活を送っているのか」、「移植後の体調変化とどれほど喜んでいるのか」等、移植側にとっては当たり前の情報が提供側に伝わっていないことも大きな問題であると感じている。

今までの啓発方法(マスメディア、講演会、パンフレット)はいずれも情報を能動的に受け入れる必要がある。しかし日常診療に忙殺され、十分に情報が浸透しない盲点にいる医師こそkey personであり、そこに臓器提供の現状を伝える事が重要ではないかと思われる。私たち移植側が伝えることができる情報を多くの提供施設に対して発信するためのあらたな手段を考案するか、これまでの手法を修正する必要があるだろう。

臓器提供の進捗には提供者及びその家族、すなわち一般社会の理解が不可欠であり、これまで努力してきた啓発活動を継続する事が重要であるが、ここで述べた臓器提供の最前線にいる医療者に対して、これまでとは異なつたより丁寧で直接的な情報提供を再考してみる事も重要な事ではないかと考えている。



Gift of Life

兵庫腎疾患対策協会会報

<http://hyojinkyo.org/index.html>

発行:兵庫腎疾患対策協会

住所:〒659-0093 芦屋市船戸町4-1-415(安井眼科内) TEL:0797-31-8288 FAX:0797-22-6144

2017.6

Vol.25

臓器提供に携わる病院・ 医療人にインセンティブを

兵庫腎疾患対策協会 会長
守殿 貞夫

移植医療は依然として停滞している。本会報Gift of Lifeに、一昨年は「心停止後臓器提供の激減~いま何が~」、昨年は「国が動かなければ如何にもならない」と、遅々として進まない臓器移植医療を嘆き、その推進を訴え2年が過ぎた。現在に至るも、明るい兆しは見えていない。今年も、我が国の臓器移植の現状、特に臓器提供の問題点に絞り、臓器移植推進には何をすべきなのか、何が足りないのかについて述べたい。結果的には、ここ2年に亘って述べてきた政府、行政へのお願いに終始する事になるかもしれないが、敢えて言わせて頂く。

◆心停止後の臓器提供 ◆

2010年7月17日に改訂臓器移植法が全面施行された以降、脳死下の臓器移植数は増加しているが、心停止後の臓器移植が減少し、移植総数は増加していない。これは私見であるが、心停止後移植では心臓が自然に止まるまで何日も待機しなければならないが、死までの時間がある程度把握でき、束縛時間が短い脳死下移植が選択された結果なのかな。一方で、脳死下でないと臓器提供はできないとの誤解(引用:野島先生)があるため、心停止後の臓器移植が減少したとの指摘がある。何れにしろ、移植待機患者が増える中、臓器移植医療の益々の推進が望まれる。

◆臓器提供機関・医師への負担 ◆

臓器移植の推進には、移植医サドは別にして、臓器提供に係わる医療人・施設に数多くの負担・問題が山積している。まず、厚生労働省の研究班が作成した「法的脳死判定マニュアル」は諸外国にはない人手を要する細かな判定基準であり、マンパワー不足にあえぐ医療機関の足かせになっている。一方の心停止下での臓器提供は前述したように、臓器提供病院の救急医や脳外科医に大きな負担を掛けている。

◆政府・行政へのお願い ◆

瓜生原葉子氏は諸外国における臓器提供推進システムの制度や組織行動の視点から臓器移植を詳細に分析されている。諸外国では国、地域、臓器提供病院で構成される移植コーディネーションネットワークが構築されており、それぞれの職責・分担が明確にされ、夫々の組織にはドナーコーディネーター(以下、Co.)が配置されている。特に臓器提供病院には「TPMスペシャリスト」と呼ばれる水準の高

いCo.に職務上の権限を持たせ、活動しやすい環境を整えている。また、臓器提供病院における臓器提供のプロセスは継続的な監査を受け、どこに問題があるのかを明らかにするシステムが導入されている。各病院のデータは、国家機関で分析され、次年度の人員配置と予算配分に活用される。国家機関の責務は、地域、および病院のCo.が職務に専念できるよう、他の力持ちになることである。病院への償還システムとして、臓器提供に関わる費用は、国から次年度の各病院の予算として償還される。その償還金で、ドナー管理を含む臓器提供に掛かる費用、人件費、臓器提供プロセスの改善のための研究、およびスタッフの教育費、地域への啓発費などをカバーする。

医療経済環境が益々厳しくなってゆく我が国で、諸外国での国、地域からみの移植推進体制を整えるのは難しいことかと思われる。しかし、これだけはお願いしたい。臓器提供に関わる医療人・施設が臓器提供を行う動機となる何らかのインセンティブを付けて頂きたい。現在、保健医療で脳死臓器提供管理料を算定できるが、移植術が行われた場合に限られており、その請求は臓器移植を行った医療機関で行い、当該の脳死臓器提供管理を行った臓器提供医療機関への分配は、移植医療機関との相互の合意に委ねる所とされている。移植に至らなかった場合の脳死判定検査等は診療報酬を請求できず、持ち出しになる状況で、唯でさえ厳しい病院経営に負担をかけている。また、殆どの施設で、欧米のように臓器提供に携わっている医師や院内Co.に権限を持たせるシステムも無く、待遇面の評価もされていないのが現状と思われる。

◆終わりに ◆

我が国における移植医療がここまでやれてきたのは先人のボランティア精神・努力の賜物かもしれない。しかし、現在、我が国が欧米の移植医療に比し後れを取っているのは、宗教や国民性としてのボランティア精神の今一つの乏しさ、又臓器提供におけるインセンティブが設定されていないことが挙げられる。臓器移植医療の現状を打破し、更なる発展を遂げるには、脳死判定を含む臓器提供プロセス関連業務の改めての整備も必要である。移植医療インフラへのインセンティブが整備されなければ、わが国の移植医療の発展・飛躍はない。

本会報の中で野島幹事は、臓器提供を通じて医療機関から啓発する運動は臓器移植推進に繋がらないしと、日常診療に忙殺され、移植医療に疎遠な医師へ臓器提供の現状を繰り返し伝える事が肝要で、彼らこそが臓器移植推進のkey personであると述べられている。

これからの臓器移植推進啓発活動のひとつの方向性を示すもので、極めて重要な提言である。

第5回TPMモデルによる 臓器提供ワークショップ in Hyogo を終えて

兵庫腎疾患対策協会 幹事
吉川 美喜子

2016年9月10日から2日間、兵庫県立加古川医療センターの佐野秀先生を主幹として第5回TPMモデルによる臓器提供ワークショップ in Hyogo が開催されました。兵庫腎疾患対策協会は2009年より臓器提供に関わる知識や技術を習得するためにTPMのadvanced international organ donation course in Barcelonaに医師・看護師・臨床検査技師の派遣事業を行つてまいりましたが、臓器提供に強い関心を持っているものの日常診療の中でバルセロナのセミナーに参加することが不可能である医療従事者からの声が多数あり、今回はTPMより3名の講師を招請して兵庫でTPMのワークショップを行うこととなりました。

兵庫県内外から臓器提供・救急領域で活躍されている医療関係者にご参加いただき、各国の臓器提供のシステムの違い、ボテンシャルドナーディテクション、ドナー管理、家族アプローチなどについて活発に議論を重ねる機会となりました。

日本は医療先進国でありながら臓器提供・移植が極めて少ない国なのは周知の事実です。その理由は日本人の性格や文化、宗教觀に起因するという意見があります。しかし参加者とスペインの講師とのディスカッションの中で焦点となつたのは、日本の「脳死のあり方」の問題と、日本は最前線の医療を提供している反面終末期の治療・ケアがまだ不十分なことです。臓器提供の意欲が示されなければ「脳死」は存在しない現状は家族や臓器提供に関わる医療従事者に大きな負担を与え、他国にとっては信じがたいことです。ただ不可逆的な全脳機能不全は生命維持困難な状態であり、「脳死とされる状態」は終末期であると言えます。臓器提供の有無にかかわらず、このような患者さんの元